

生駒市条例第 3 0 号

生駒市立学校設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 9 日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市立学校設置条例の一部を改正する条例

生駒市立学校設置条例（平成 2 0 年 3 月生駒市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表生駒市立高山幼稚園の項を削る。

附 則

この条例は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。